

添付法令資料 1 :

韓国公務員年金法施行令（目次）

2025 年 7 月 7 日大統領令第 35636 号により一部改正 2025 年 7 月 8 日施行

第 1 章	総則（第 1 条ないし第 11 条）
第 2 章	公務員年金公団（第 12 条ないし第 17 条）
第 3 章	在職期間（第 18 条ないし第 23 条）
第 4 章	給与
第 1 節	通則（第 24 条ないし第 37 条）
第 2 節	退職給与（第 38 条ないし第 50 条）
第 3 節	退職遺族給与（第 51 条ないし第 53 条）
第 4 節	非公務上障害給与（第 54 条ないし第 56 条）
第 5 節	退職手当（第 57 条及び第 58 条）
第 6 節	給与の制限（第 59 条ないし第 61 条）
第 5 章	費用負担（第 62 条ないし第 72 条）
第 6 章	公務員年金基金（第 73 条ないし第 84 条）
第 7 章	公務員厚生福祉等（第 85 条ないし第 91 条）
第 8 章	審査の請求（第 92 条）
第 9 章	補則（第 93 条ないし第 97 条）
附則	